



News 2月号 News 2月号

☆注目のNISA新制度のおさらい☆

NISAは、2014年1月の制度開始以降、2016年4月にはジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）、2018年1月にはつみたてNISAがスタートし、2024年1月から新制度が開始しました。

【昨年までのNISAの概要】

	つみたてNISA 2018年創設 選択制	一般NISA 2014年創設	ジュニアNISA 2016年創設
年間投資枠	40万円	120万円	80万円
非課税保有期間	20年間	5年間	5年間 <small>ただし、18歳まで非課税で保有可能とする特例あり</small>
口座開設期間	2023年まで	2023年まで	2023年まで
投資対象商品	金融庁の基準を満たした投資信託に限定	上場株式・投資信託等	上場株式・投資信託等



【2024年1月からの新しいNISAの概要】

	つみたて投資枠 併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限化	無期限化
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円	
		1,200万円 (内数)
口座開設期間	恒久化	恒久化
投資対象商品	金融庁の基準を満たした投資信託に限定	上場株式・投資信託等 <small>(一部の商品を除く)</small>

～新しいNISAのポイント～

- ☑非課税保有期間が**無期限**!
- ☑つみたて投資枠と成長投資枠の**併用**が可能!
- ☑年間投資枠が**拡大**! (最大で年間360万円に)
- ☑非課税保有限度額(総枠)が**最大1,800万円**!
- ☑非課税保有限度額(総枠)の**再利用**が可能!

☆倒産防止共済の再加入時の損金算入制限☆

共済契約の解除日から同日以後2年を経過する日までの間に支出する掛金については、損金算入の特例の適用ができなくなる予定です。この改正は令和6年10月1日以後の共済契約の解除から適用予定。(所得税についても同様) ※令和6年税制改正大綱

☆コラム(飯島のつぶやき)☆

人生の3K

仕事の3Kと言えば、「きつい、汚い、危険」の頭文字から作られた言葉で、主に若い労働者が敬遠する「労働条件が厳しい職業」のことを言います。

では、人生の3Kとは、何でしょう?

実は「関心・感動・感謝」。

元々、北原輝久氏(ブリキのおもちゃの博物館館長)が言った言葉だそうです。

人生の生き方として、「関心・感動・感謝」を常に持って、生きることがいかに大切なことか!日ごろから心掛けていきたいですね。

人生1回限り。いかに楽しく生きるかはこの3Kがあって成り立つものだと思います。

- ① 関心…何事にも興味をもつ。先ずはやってみる、試してみる。
- ② 感動…常に情熱的でありたい。冷めた心には血が通いません。
- ③ 感謝…「ありがとう」が魔法の言葉であるように、口に出すのが大切。

よく働き、よく遊び、楽しい事、嬉しい事が感じられるように一所懸命に頑張る。

もちろん健康であるのが大前提ですので、体調管理を忘れずに。

繁忙期始まる

2月に入りました。私たち会計事務所にとって1年でいちばん忙しく、憂鬱な時期がやってまいりました。

特に今年は人材確保ができないままこの期間に突入してしまいました。本当に人手不足の日本全国業種に関わらず深刻な問題です。これからの日本は一体どうなってしまうのだろうか?とボヤいてる暇もなく、とにかく来たものから取り掛かる!

資料の早期回収とデータ入力、集計、検討、判断、申告と精神的にも肉体的にもハードな期間です。

インフルエンザも横行してスリル満点。予防として板藍茶を常備(これすごく良いです!)

全員で一丸となって無事に終了することを祈念しています。

今月の一言

『飛行機は向かい風で高く飛ぶ』

まさにこれからの期間が向かい風。我々にとっては嵐と言っても良いかもしれない。でも、大勢のお客様を乗せて大空に向かってスロットルを全開に。

そのためには、資材、燃料、整備、点検、安全確認、いざという時の対応など、万全を期していかななくては。